

# 公園の遊具点検を 実施しています



遊具点検状況

利用者の皆さんに安心して  
お使いいただけるよう、市内の公園遊具の、  
専門業者による点検を実施しています。

危険と判定された遊具は、  
使用禁止の張紙やロープなど  
でお知らせします。ご不便  
をおかけしますが、随時  
修繕などの対応をしていき  
ますのでご理解とご協力  
をお願いいたします。



遊具の使用禁止措置状況

問合せ 道路公園課

☎ 072-958-1111 内線 2230・2231・2232

# 犬や猫に関する相談

問合せ

- 飼い犬が人を噛んだとき
- 犬の譲渡、犬猫の引取
- 適正飼養の普及啓発 など

大阪府動物愛護管理センター  
(羽曳野市尺度53番地の4)  
☎ 072-958-8212

お知らせ 平成29年8月1日より、問い合わせ先が動物管理指導所  
藤井寺分室より上記に変わりました。

## 犬や猫を飼われている方へ

ルールを守り、最後まで愛情をも  
って飼いましょう。



### 犬の飼い主の方へお願い

- しつけをしっかりとしましょう。
- 狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 首輪に迷子札(連絡先などがわかるもの)を付けましょう。
- 散歩(運動)は、丈夫な綱やリードを付けて、犬を十分制御できる人が行いましょう。また、フンは持ち帰るなど飼い主が責任をもって処理、他人の迷惑となる場所で尿をさせるのはやめましょう。

### 猫の飼い主の方へお願い

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。
- 屋外に出すと、感染症にかかったり交通事故にあたりします。また、首輪や迷子札を付けていないと、飼い主のいない猫となり帰って来ない場合があります。屋内飼いをするようにしましょう。
- 不妊去勢の手術をせずに屋外で飼育すると、飼い主のいない猫を増やすこととなります。

問合せ 環境衛生課 ☎072-958-1111 内線2842

# 11月12日 女性に対する暴力を ~25日は、なくす運動 期間

## 11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日

暴力は、決して許されるものではありません。夫やパートナーなどからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会の実現をめざしましょう。



女性に対する暴力根絶のための  
シンボルマーク

女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています

問合せ 人権推進課

☎ 072-958-1111 内線 1052・1057

# 夜間女性電話相談 を実施

秘密厳守

「平日の昼は仕事などで相談に行けない」、「面接ではハードルが高く感じてしまう」と相談をあきらめている方、ぜひご利用ください。

夫婦、家族などの人間関係や、夫、恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みを女性相談員がお聴きします。

日時：11月22日(水) 18:00～21:00(受付 20:50まで)

相談受付番号：072-947-3606(当日限り)

問合せ：人権推進課 ☎ 072-958-1111 内線 1055

## 全国一斉 11月13日(月)～19日(日)

# 「女性の人権ホットライン」 強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題を人権擁護委員および法務局職員が相談におこたえします。

この期間は受付時間を延長して実施。お気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は必ず守ります

電話：0570-070-810(ゼロナゼロのホットライン)

日時：11月13日(月)～17日(金) 8:30～19:00

11月18日(土)・19日(日) 10:00～17:00

問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎: 06-6942-9492